

第52号議案

市道の路線認定及び変更について

次のとおり市道の路線を認定し、及び変更するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年9月3日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

路線認定（道路法第8条第1項該当）

整理番号	路線名	起 点			重要なる 経過地
		終 点			
D - 1259	蒲郡貴船16号線	蒲郡町貴船	26番	3地先	
		蒲郡町貴船	36番	2地先	

路線変更（道路法第10条第2項該当）

整理番号	路線名	起 点			重要なる 経過地	
		終 点				
B - 99	壺舗6号線	旧	三谷町壺舗	24番	地先	
			三谷町壺舗	108番	地先	
		新	三谷町壺舗	108番	地先	
			三谷町壺舗	24番	3地先	
C - 509	元町10号線	旧	元町	158番	2地先	
			元町	159番	地先	
		新	元町	158番	2地先	
			元町	158番	4地先	

整理番号	路線名	起 点		重要なる 経過地	
		終 点			
D - 318	蒲郡貴船3号線	旧	蒲郡町貴船 119番	1地先	
			蒲郡町貴船 38番	5地先	
		新	蒲郡町貴船 119番	地先	
			蒲郡町貴船 39番	8地先	

提案理由

市民の利便を増進するため提案する。